

日野町監査委員告示第11号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和5年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和5年7月12日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監査場所 令和5年6月28日(水) 午前10時50分～午前11時52分
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 川東 昭男
3. 監査対象機関 図書館
4. 監査対象
主たる監査事項 図書館の分掌する事務全般および次の事項について
○令和4年度の事業実績について(来館者・貸出冊数の推移、新規事業等)
○施設の管理状況
5. 監査手続 令和5年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 令和4年度の事業実績については、過去10年の個人貸出冊数は微減傾向で推移しており、また、年齢別個人貸出冊数では13歳から22歳までの中高・大学生の年齢の利用が他年齢に比べ少なくなっている。これは日野町だけに限らず、全国的な傾向であるものの年齢・性別による利用傾向も考察し、的を絞った効果的な対策も検討されたい。一方、情報通信機器(パソコン、スマートフォン等)が身近になり情報が得られ易くなったことから図書離れが進むことが懸念される、しかしながら、図書館は知識や情報を誰もが利用できる学びの場であり、地域文化に身近に接することができる場としてその果たす役割は大きいと考える。今後も幅広い分野での資料の充実・更新や事業の取組等によって図書館サービスの充実に努力を続けられたい。今年度、書架を増設されることから目に触れる書籍が増えることに期待している。
図書館施設については、今年度は空調設備更新工事が行われており、従来から利用者にとって快適な環境が提供され続けられている。築25年以上が経過するが、今後も計画的なメンテナンスと更新等によって施設の長寿命化にも努められたい。